

開 議 午後1時

○議長（飯島弘之） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（飯島弘之） 出席議員数は65人です。

○議長（飯島弘之） 本日の会議録署名議員として鈴木健雄議員、小口智久議員を指名します。

○議長（飯島弘之） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（鈴木和弥） 報告いたします。

村山拓司議員、村上ゆうこ議員、山口かずさ議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、それぞれ届出がございました。

本日の議事日程、議案審査結果報告書は、お手元に配付いたしております。

以上でございます。

○議長（飯島弘之） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第8号から第16号まで、第22号から第28号までの16件を一括議題といたします。

委員長報告を求めます。

まず、総務委員長 藤田稔人議員。

（藤田稔人議員登壇）

○藤田稔人議員 総務委員会に付託されました議案3件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第14号 札幌市印鑑条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、マイナンバー情報の総点検結果が判明する前にスマートフォンを活用した証明書等交付サービスを開始することは、利用者をトラブルに巻き込む可能性があると考えがどうか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党

田中副委員長から、否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第14号は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号中関係分及び第25号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、財政市民委員長 かの太一議員。

（かの太一議員登壇）

○かの太一議員 財政市民委員会に付託されました議案第8号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分、議案第10号 令和5年度札幌市公債会計補正予算（第2号）、議案第22号 訴えの提起の件（保証債務履行請求）、議案第23号 訴えの提起の件（保証債務履行請求）及び議案第27号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分の5件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、文教委員長 竹内孝代議員。

（竹内孝代議員登壇）

○竹内孝代議員 文教委員会に付託されました議案第27号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分について、その審査結果をご報告いたします。

主な質疑として、若者出会い創出事業について、本市の市場参入が民間企業の事業圧迫につながると懸念されるが、どのように認識しているのか。学校施設冷房設備整備事業に関連して、普通教室等にエアコンが整備されるまでの間、再び猛暑になることが想定されるが、保健室を優先する

こととした理由は何か。保健室にエアコンが整備されていなかった状況下で、熱中症の疑いがある子どもたちにはどのような対応を行っていたのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第27号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、厚生委員長 佐藤綾議員。

（佐藤 綾議員登壇）

○佐藤 綾議員 厚生委員会に付託されました議案6件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第8号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分、議案第9号 令和5年度札幌市介護保険会計補正予算（第1号）、議案第13号 札幌市個人番号利用条例の一部を改正する条例案、議案第27号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分及び議案第28号 札幌市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案の5件についてですが、主な質疑として、ひとり親家庭等医療費の助成拡大に当たり、住民税課税世帯の親も対象に含めるべきと考えるが、どうか。重度心身障がい者医療費助成制度について、本市の判断により、新たに精神障がい者の入院医療費まで対象を拡大することのだが、どのような効果を見込んでいるのか。札幌市個人番号利用条例の一部改正について、市民の利便性向上に資することから早期に実施すべきと考えるが、いつ頃から運用開始となるのか。子ども医療費助成制度に関連して、所得制限を撤廃する自治体も増えている中、今後、本市も早急に検討を進めるべきと考えるが、財源はどの程度必要となるのか。新たに助成対象となる市民が遺漏なく申請できるよう丁寧な周知が求められるが、どのような対応をしていくのか。対象世帯の拡大に当たっては、申請書等のやり取りを省略し、受給者

証を直接送付することで事務の簡略化とコスト削減を図るべきと考えるがどうか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案5件は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 札幌市旅館業法施行条例の一部を改正する条例案についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、建設委員長 小須田大拓議員。

（小須田大拓議員登壇）

○小須田大拓議員 建設委員会に付託されました議案3件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第16号 札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、借上げ市営住宅について、多くの市民が入居できずにいる現状を踏まえると、契約期間満了に伴う用途廃止はすべきでないとするがどうか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党吉岡委員から、否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第16号は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号及び第26号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、経済観光委員長 村松叶啓議員。

（村松叶啓議員登壇）

○村松叶啓議員 経済観光委員会に付託されました議案3件について、その審査結果をご報告いた

します。

最初に、議案第8号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第3号）中関係分についてですが、主な質疑として、パラ・アルペンスキーワールドカップ札幌大会について、障がい者スポーツの魅力を多くの市民に感じてもらえるよう、交流事業等の企画を積極的に実施すべきと考えるが、どのような取組を予定しているのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第8号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号及び第12号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

田中啓介議員。

（田中啓介議員登壇）

○田中啓介議員 私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となっております議案16件中議案第14号並びに第16号に反対、残余の議案に賛成の立場から、討論を行います。

議案第14号 札幌市印鑑条例の一部を改正する条例案は、マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載した市民が、マイナンバーカードを携帯しなくても、スマートフォンでコンビニエンスストアなどに設置されている端末を活用し、印鑑証明書の交付を受けられるようにするものです。

国は、マイナンバーカードに関する相次ぐトラブルにより、11月末を期限として地方自治体や関

係機関などのひもづけられた個別データの総点検を行っている最中であり、スマホ活用によるコンビニ交付対応サービスの開始時期は示しておりません。

本市も、この条例の施行日は、後日、規則で決めるとしています。相次ぐトラブルで個人情報漏えい起きたことについて、本市は、あつてはならないことと認識を示しながらも、今議会で条例改正する理由について、国からサービス開始日の連絡があった際、速やかにサービスを提供するためとしています。対象となるスマホ利用者がトラブルに巻き込まれる可能性は否定できず、個人情報保護対策よりも利便性を優先するもので、看過できません。

我が党は、これまでも、集積した個人情報は攻撃されやすく、漏えいの危険があり、それに伴うセキュリティ対策に際限なく税金が投入されることなどから、マイナンバー制度は中止すべきと求めてきました。

今回の条例改正によって、個人情報漏えいを引き起こす要因をさらに増やすこととなります。

よって、議案第14号は、反対です。

議案第16号 札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案は、借り上げ市営住宅、北区フレンズ百合が原30戸の用途廃止を行うものです。

1996年、公営住宅法の改正により導入した借り上げ市住は、本市で総数1,178戸になりましたが、20年の契約期間満了に伴い、毎年、用途廃止を行ってきた結果、今回の廃止で691戸まで減少し、2030年には全てが廃止される計画です。

現在でも、市営住宅の応募倍率は高く、2022年度の定期募集での応募倍率は24.2倍です。これほど入れない人がいる現状がありながら、借り上げ市住の用途廃止をし、戸数を減らすことは認められません。本市は、契約満了前に市営住宅の新設を行うべきでした。

よって、議案第16号は、反対です。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（飯島弘之） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、議案第14号、第16号の2件を一括問題といたします。

議案2件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（飯島弘之） 起立多数です。

したがって、議案2件は、可決されました。

次に、議案第8号から第13号まで、第15号、第22号から第28号までの14件を一括問題といたします。

議案14件を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、議案14件は、可決されました。

○議長（飯島弘之） 次に、日程第2、議案第29号から第31号までの3件を一括議題といたします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案3件につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第29号は、教育委員会委員任命に関する件であります。

札幌市教育委員会委員であります中野倫仁氏は、来る10月28日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を任命することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

中野倫仁氏は、現在、北海道医療大学名誉教授等をされているほか、令和元年10月から札幌市教育委員会委員に就任されている方で、人格、識見

共に高く、教育委員会委員として適任と考えるものであります。

次に、議案第30号は、人事委員会委員選任に関する件であります。

札幌市人事委員会委員であります祖母井里重子氏は、来る10月31日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

祖母井里重子氏は、平成8年に弁護士の登録をされ、現在、民事調停委員等をされているほか、平成28年6月から札幌市人事委員会委員に就任されている方で、人格、識見共に高く、人事委員会委員として適任と考えるものであります。

次に、議案第31号は、固定資産評価審査委員会委員選任に関する件であります。

札幌市固定資産評価審査委員会委員であります菊地紀之氏、近藤勝美氏の両氏は、いずれも来る10月29日をもって任期満了となりますので、その後任者といたしまして宮田利朗氏、八尾谷若菜氏の両氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

宮田利朗氏は、札幌西税務署長等を歴任の後、令和2年に税理士の登録をされ、現在、北海道税理士会審議室副室長等をされている方であります。

八尾谷若菜氏は、長く国税局に勤務された後、平成30年に税理士の登録をされ、現在、税理士事務所の代表をされている方であります。

以上で、ただいま上程をされました各議案についての説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（飯島弘之） これより、質疑・討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案3件に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、議案3件は、同意されました。

○議長（飯島弘之） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日10月5日から10月30日までは委員会審査等のため休会とし、10月31日午後1時に再開したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長（飯島弘之） 本日は、これで散会します。

散 会 午後1時23分